

平成29年 6 月 5 日

みやき町議会議長 松 信 彰 文 様

提出者 みやき町議会議員

古賀通

賛成者 みやき町議会議員

本村鶴夫

大石守弘

古賀秀實

山内義晃

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校教育における課題が複雑・多様化する中で、子どもたちの豊かな学びを保障するためには、日々の授業実践の土台となる教材研究や授業準備の時間確保は不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。連合総合生活開発研究所の「教職員の働き方・労働時間に関する報告書」では、7～8割の教員が一月の時間外労働が80時間（過労死ライン）に達していること、更に1割の教員が精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされました。佐賀県においても、精神疾患等による病欠休職者数が50数名おり、高止まりの状態が続いています。明日の日本を担う子どもたち1人1人に向き合った教育を行うためには、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのためには教職員定数改善が欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体では、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として教職員定数改善にむけた財源保障を行い、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けることができることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための国の教育諸条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 子どもたち1人1人に向き合った教育を実現するため、教職員定数を拡充する計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 月 日

佐賀県みやき町議会

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
総務大臣	高市	早苗	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	松野	博一	様